

富山如大地

— 第131号 —

発行人

辻森 正顯

発行所

富山市総曲輪2丁目8-29 真宗大谷派富山教務所

編集

富山教区如大地編集委員会



人間魚雷回天

回天記念館入口付近に展示されている人間魚雷「回天」の原寸大模型。全長14.5m。
共学研修会研修旅行で撮影。訓練中の殉職等も含めると、回天作戦により106名の搭乗員が犠牲となった。

世の中が何となく異様な雰囲気を醸しています。今にも何か起きそうな、大きな喪失感の中でのこの国が動いています。

昨年の春、親鸞様の七百五十回御遠忌法事が営まれ、新しき歩みが始まろうとするその時に、かつて経験したことがない、地震津波という自然災害に遭遇しました。同時に、人間のおごりの象徴である原発の事故にこの国全体が襲われ、多くの人々が故郷を追われ、現在も全国をさまよっているという現実があります。

その現実の中で、一つの言葉が熱病の如く蔓延しています。それは、「絆」という言葉です。この言葉でもって、目の前にある冷酷な状況から眼をそらし続けて、事の重大さに気付こうとしません。

今から六十五年前に、時の宗務総長であつた宮谷法含師が宗祖七百回御遠忌法事を迎えるにあたって、全宗門に向かって一つの提言をされました。それは今や歴史の彼方に忘れ去られてしましましたが、「宗門に告ぐ」という言葉で始まる『宗門白書』であります。

その中で、宗門の現況と懺悔と続きます。この白書を基に、全寺院に対して白い表紙の一冊の冊子が配布されました。A5版の全四十八ページ、その表紙には大きく『真宗の要旨』と印刷されています。これで何が書かれているかおおよそ想像がつくと思いますが、その中に五つの項目が示されています。「人間」・「本願」・「念佛」・「信心」・「生活」。こ

時鐘

講義録 一〇〇七年八月一日

「資料集・真宗と国家」の編集を通して —戦死者儀礼の変遷—

山内 小夜子 氏

一、はじめに

私は、『資料集・真宗と国家』の編集を担当していました。明治以降の教団の歴史を、宗派の機関紙や刊行物を中心に編集した資料集です。仕事の中から色々な課題を与えるわけです。今日は「大谷派における戦死者儀礼の変遷」について一緒に学んでいきたいと思います。戦争で亡くなられた戦死者を国が祀ってきた歴史があります。

年代に『仏教者の戦争責任』という本を書かれています。そこには次の言葉があります。

戦争体験は単なる戦争体験としてとらえてはならず、それはどこまで

も天皇制体験と戦争体験の統合とし

ての「聖戦体験」としてとらえられ、反省されなくてはならない。

(市川白弦『仏教者の戦争責任』)

二、戦没者追弔会から 全戦没者追弔法会へ

いう形で捉えられている。どういう罪があり、そのことに対する責任はなにか。これは現在の私たち自身の責任も含まれます。戦争責任と戦後責任ですね。そういう視点を持って、資料集を編集してきました。

ちょうど日中戦争から五十年の節目の年でもありました。その数年前に『宗憲』改正もあり、新しい宗憲にふさわしい制度や儀式の見直しがなされた時期にあたります。

同時に、宗門の近代史の検証の作業が始まりました。宗門機関の復刻や、教学研究所では資料集『真宗と国家』の編集作業が継続されてきました。

現在の教団や寺院、私たち自身の在り方を、過去の戦争の歴史と真宗の教えを鏡に照らしてみる。そういう具体的な歩みが始まろうとしたわけです。この年の全戦没者追弔法要において、古賀制二宗務総長（当時）が、次のような表明をしました。

「全戦没者追弔法会」と改称しました。

法要の名称は、法要の性格を表します。

「戦没者追弔会」の「戦没者」という名前でイメージされるのは、戦争で亡くなった軍人、兵士の法要という意味

のように思われます。

臨済宗の僧侶で花園大学教授の市川白弦氏は、一九七〇

いを表明できる日が一日でも早くくることを念願している。(趣意)

「親鸞聖人の仰せにないことを仰せしてきた」と、初めて真宗大谷派の戦争責任を表明したわけです。また翌年に、門首(当時は門首後継者)は表白で次のように述べました。

一つには過去の罪障を懺悔し、二つには現在の遇法を慶喜び、三つには将来に同朋社会の実現を期したいと存じます。

第一に、過去の罪障を懺悔するといふは、過ぐる大戦においてわれらの宗門が、「強き者は弱き者を伏す。転た相剋賊し残害殺戮して送りに相呑噬す」という第一の惡に自ら荷担し、それを「聖戦」と呼び、「まったくおおせにてなきことをも、おおせとのみもうす」罪を犯したことであります。

実際に五逆誘法の咎逃れがたく、今更めて全戦没者の悲しみを憶念しつつ、ここに真宗大谷派が無批判に戦争に荷担した罪を表明し、過去の罪障を懺悔いたします。

(金戒誓道第法会)での表一九八八年(昭和六三)四月

日本の仏教教団として初めての戦争責任の表明であると、大きく報道され

た記憶があります。

しかし、ドイツのキリスト教が戦争責任告白を表明したのは敗戦の年の一月です。日本の仏教界では、教団やそれぞの寺院で、どういう戦争協力をしてきたか、その実態の研究調査は、ほとんど進んでいません。日本の仏教教団で戦争責任についてなんらかの表明をした教団は、大谷派・本願寺派・臨済宗妙心寺派・天台宗など数えられるぐらいです。

過去の「負の歴史」のみ取り上げて、「負の歴史」を論うために歴史研究をするのではありません。何がなされていたのか、歴史事実すらも不確かなのが今の宗門が、「谦虚に具体的にそして恒常に歴史に向かい合う事が大事だと思います。

三、戦死の処遇をめぐつて

明治以前の大谷派における戦死者儀礼の変遷をたどってみたいと思います。明治以前の日本社会では、戦(いくさ)による死は、ある意味で専門職の死でした。武士階級、つまり戦争を生業とする人たちが戦場で戦死する。なかには巻き込まれる形で無くなった農民もいたかも知れないけれども、戦争は武士階級の仕事でした。

庶民ですから、農家や商家、工場労働者、公務員、そして僧侶だったりするわけです。対外拡張政策をとる国家にとって、戦争による国民の死をどう処遇していくかは重要な課題であり、政策の一つとして考えざるをえなかつたわけです。

日本では、靖国神社に戦死者を英靈として祀りました。最初は、明治維新の際に亡くなった戦死者を招魂祭でお祭りをして招魂社に合祀しました。明治十二年に東京招魂社を靖国神社として祀ることになりました。国家による戦死者儀礼は、「靖国で会おう」という形で、戦中は戦争の精神的支柱となり、敗戦後も、今日まで引き継がれてきたわけです。

ではなぜ今、戦死者の処遇が問題なのでしょう。小泉首相(当時)は、二〇〇〇年以来毎年、靖国神社に五回も参拝しました。このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留しています。平和憲法下、その方々の処遇は大きな政治課題です。自衛隊員が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されました。あってはならないことですが、一人死亡すると、およそ一億円の補償金がご遺族に残されるという法整備ができます。

もう一つは精神的な補償です。戦前では靖国神社で、遺族の心や感情を慰めた。そういうシステムが必要とされます。「もう戦争はこりごり、いやだ」となると、戦争を必要とする政府は困るわけです。遺族の感情や誇りを大事にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に参拝するのは、過去の戦争の戦死者に対する哀悼の意を表するだけではなく、同時に、これから戦没者の処遇を考慮したことだと思います。

このような時代状況の中、宗門が戦死者をどう処遇してきたのか、もう一度振り返ることは大事なことだと思います。

一九八五年八月十五日、中曾根首相(当時)が公式参拝した後、十七年間

は首相による公式な参拝はありませんでした。二〇〇〇年に入り首相の参拝が再開されます。どういう時代状況が、

靖国参拝を必要としているのでしょうか。

今、自衛隊が非戦闘地帯といわれる

戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が亡くなられた場合の経済的な補償は、

「賞恤金」という形で制度化されまし

た。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝するのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留しています。平和憲法下、その方々の処遇は大きな政治課題です。自衛隊員が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されましたが。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝するのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されましたが。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝するのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されましたが。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝するのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されましたが。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝するのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されましたが。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝するのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されましたが。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝するのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されましたが。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝るのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されましたが。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝るのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が亡くなられた場合の経済的な補償は、「賞恤金」という形で制度化されましたが。あってはならないことですが、一

人死亡すると、およそ一億円の補償金

がご遺族に残されるという法整備がで

きたそうです。

もう一つは精神的な補償です。戦前

では靖国神社で、遺族の心や感情を慰

めた。そういうシステムが必要とされ

ます。「もう戦争はこりごり、いやだ

となると、戦争を必要とする政府は困

るわけです。遺族の感情や誇りを大事

にするためにはどうするかと考える。

私は、この時期に首相が靖国神社に

参拝るのは、過去の戦争の戦死者に

対して哀悼の意を表するだけではなく、

同時に、これから戦没者の処遇を考

慮したことだと思います。

このままでは、靖国神社が非戦闘地帯(イラクのサマーワ)に駐留

しています。平和憲法下、その方々の

処遇は大きな政治課題です。自衛隊員

が建設され、各宗派で法要を勤めたとの記事が掲載されています。

一八七七（明治十）年の西南戦争では、西郷隆盛が中心になり、政府に反旗を翻した。政府軍が六四〇三名、西郷軍が六七六五名、合計一三一六八名が戦死しました。明治期最大の内戦です。この戦死者は各々地元の招魂社などに祀られました。西南戦争が起ったときは明治十年なので、まだ靖国神社が創建されていません。靖国神社の創建は一八九七（明治十二）年です。

西南戦争に参戦した関西方面、大阪・伏見・大津・姫路の各部隊所属の戦死者、それも勝てば官軍の官軍側だけを祀るために、大阪の中之島に明治紀念館が建てられます。大阪の鎮守府が発案し、賛同した有志の寄附金で建設しました。記事には次のようにあります。

西南戦争の戦死した者を「忠魂義鬼」として祀るために建設した、というわけです。五月六日朝から篤志法要を行なった、とあります。大谷派も「法主」が出来た、とあります。大谷派も「法主」が出来た、とあります。大谷派も「法主」が出向き篤志法要を行なっています。そして、法要の数日後、「法主」参拝についての報告記事が掲載されます。

人によりてはそのものに触れて感動するところの、各々異なるものにて、この間、明治紀念標祭典の日、参拝に出かける者のうちには、本願寺法主の弔前に参拝し、法要を執行せらるるを見て、随喜の涙をこぼしつつ言えるには、ここに祀られる人

座のことはさぞかし悲しく痛ましく、ありたらんれども、今日となりては全く戦にて死なれたればこそ、我々がその御姿を拝むさえ勿体ないと思えばかりのありがたいこの御門跡様にまでも再敬礼せらるるなりとて、深く死者の靈をうらやみ、今までわが子を徴兵に出すことを蛇蝎のごとに聞かせしものが、急に変わつて、早く徴兵に出し戦死でも遂げて、今日のごとき光栄をうけさせたき心に

なりしもの、多かるにや聞きしが。
弥陀の余光の遠く及ぶところ、これ

代にはない儀式です。「法主（御門跡）」の「垂示」で法要の主旨を次のように述べています。

(朝日新聞明治十六年五月
日付)

明治紀念標に参拝した遺族が、本願

寺法主の参拝に、涙を流して喜んだ。戦死の報の後しばらくは悲しく痛ましい思いであつたが、姿を挙むのさえ勿体ない御門跡様が再敬礼される。それを見て死者の榮誉をうらやみ、今まで出したて戦死でも遂げてくれたら、今日わが子を徴兵にとられることを嫌がついたが、急に変わって、早く徴兵にのようならん。そのような光栄をうけることができる。そういう心になつた人が多くなつたと

悲しい戦死が光栄にかわっていく。宗教儀式がもつ効果を記録した資料として紹介しました。戦死者の待遇は、遺族の感情の問題と直結しているのです。

五、酬德会

春の法要期間中に「酬徳会」が勤まっていた時期があります。今は「師徳奉讃法要」と名称が変わっています。

酬徳会は一八九二（明治二十五）年にあらたに始めたもので、江戸時

〔御門跡垂示〕
本山報告第八十二号附錄
明治二十五年三月三十日

この新しい法会は、「歴朝の聖恩」、大皇や天皇家につながる方々と、「道俗」、本山を守ってきた僧侶や門徒によってて本願寺は護持してきた。酬徳会でその恩に報いたい、ということです。酬徳会の「酬」は「むくいる」という意味です。

眞俗二諦の教えのことです。眞諦を表す儀式が報恩講、俗諦を表する儀式と

して酬徳会が、明治に新しく始められました。注目されるのが、法名記（表徳記）です。

本堂御本尊前に歴朝天皇の尊儀を奉安し同前卓には昨年顕如上人御法要の節拜領の錦地を以て打敷新調相成る筈又新調の法名記二匣は匣の儘大師堂東余間に御飾付相成る筈なり（本山報告第八十一号附録明治二十五年三月三十日）

法名記は上下二巻に分ち上巻には歴朝の尊諱を奉載し下巻には古今の文武臣にして外護の功労ありし人々を始め宗祖中興二大師の行化を贊補せし二十四輩其他歴代法主の教導を翼賛し功績顯著なる道俗等の法名を記入せらるゝ筈なり（同）

日本は十年ごとに大きな戦争を経験しました。東本願寺は、戦争の度毎にその戦争の意義と心構えを寺院や門徒に「直命」や「諭達」等の文章で伝えました。

日清戦争のときに「法主」の名で「御直命」が、『宗報号外』（明治二十七年八月十三日）に掲載されています。

今度清國ト戦端ヲ開キ已ニ宣戦ノ詔勅モ公布ニ相成リタル次第実ニ國家ノ一大事

天皇陛下ニオカセラレテハ深ク宸襟

ヲ惱マサセラレ実ニ以テ恐レ入り奉

わけです。名簿が二巻に分けるのは、

靖国神社の靈璽簿と同じ形体です。靖

国神社に合祀された人の名簿を靈璽簿

と言いますが、これも二つに分けられ

ている。天皇家の北白川宮能久親王と、

二六〇万人の庶民が一つです。法名記

も靈璽簿も天皇家関係とその他の国民

と分けられている。その法名記の記載

に大きな変化が始まったのが日清戦争です。

明治二十五年に酬徳会が始まります。二年後の明治二十七年、朝鮮半島の権益をめぐって、日本と清国が戦争をしました。日清戦争の時、大谷派はどういう活動をしたのでしょうか。

日清戦争以降一九四五年までの間、

日本は十年ごとに大きな戦争を経験しました。東本願寺は、戦争の度毎にその戦争の意義と心構えを寺院や門徒に「直命」や「諭達」等の文章で伝えました。

日本は十年ごとに大きな戦争を経験しました。東本願寺は、戦争の度毎にその戦争の意義と心構えを寺院や門徒に「直命」や「諭達」等の文章で伝えました。

この資料を最初読んだ時に、驚きました。仏教用語が多用されていますが、仏法の匂いがしない。日清戦争という

明治始まって以来の対外戦争に際し、

「軍資ヲ献納シ又ハ在外ノ兵士ヲ慰勞シ造次顛沛」と。どんな時も国家の大

事ということを忘れず、軍資を納め兵士を慰勞しなさい、というわけです。

文章の最後にある「忠節ヲ尽サル、ヤウ」とは、天皇に忠義を忘れず、他人より抽んで勤めなさい、ということです。

よく読みますと、「兵役ニアタヲス

者ハ命ヲ捨ツル必要モナキユエ」とあ

ります。兵士ではない者は命を捨てる

必要がない、その代りに奮って軍資を

献納し兵士を慰勞するようについてこ

とですね。ということは、言葉で表現

はしていないが、兵士はいのちをすて

る必要がある、その覚悟で行ってきな

さい、ということです。

日清戦争に僧侶も門徒も兵士として

モ国家ノ一大事トイコトヲ忘レヌヤウ尚又此際ニハイヨ／＼出離ノ一大事ヲ心掛け急キテ信心ヲ決定シ平

生業成ノ身トナリ天恩ヲ仰キ仏恩ヲ喜ヒ現当三世心得違ヒ無キ様イヤマシニ法義ヲ相続シ国家ノタメクレクレモ忠節ヲ尽サル、ヤウ

〔御直命〕宗報号外 明治二十七年八月十三日

三折名号は懷中名号ともいうそうで、ポケットに入るくらいの大きさです。「南无阿彌陀佛」の名号その両脇に、

〔親鸞聖人御消息集〕（広本） 真宗聖典五六九頁

朝家の御ため国民のために、念仏をもうしあわせたまいそうちわば、

めでとうそうろうべし

〔親鸞聖人御消息集〕（広本） 真宗聖典五六九頁

という親鸞聖人の御消息の言葉が分かれ書きされています。さらに「告達第十九号」で、戦死者と酬徳会との関係が生まれます。

従軍戦死者ハ特ニ酬徳会表徳記三加フ（告達第十九号）宗報号外 明治二十七年八月十三日

明治になつて宗門護持に貢献あつた人の徳に報いるためと酬徳会が始まります。儀式の中で法名記（表徳記）が、本堂の余間に飾られる。日清戦争から戦死者の名前をそこに書き加えていくことになる。つまり、戦死という死が、

宗門に貢献があつた死として位置付けられていくわけです。法名記に書き加えることによって、死の意味づけがされていきます。戦死者は、普通の死ではなくて、特別に祀られる死を迎えた方です、ということです。

この「告達」以降の『宗報』誌には、戦死者の氏名が、軍隊の部隊名、軍隊での階級が記された報告が毎月二ページも三ページも続いています。

法名記に書き加える方々を、『宗報』で公報する仕組みになっています。戦死という死が、特別の意味を持つ死として、宗派として特別のお取り扱いをしていくことが始まります。

一九九八年、酬徳会は名称を改めて師徳奉讚法要になりました。名称は変わりました。私は、これでいいのかなと思うのです。門徒との約束はどうなるのかと思うのです。「告達第十九号」で、「従軍戦死者は特別に酬徳会の法名記（表徳記）に加えます」と約束をしたのです。法要の名称改称に際して、儀式指導研究所から主旨を説明した文書が『真宗』誌に掲載されました。その約束については、何も触れられていません。

六、臨終に際しての 善惡を問わない宗旨

七、真宗と戦死者儀礼

大谷派では、日清戦争以降、戦争ご

私は、戦死を特別の死にしてきた歴史が宗門にある。そのことは教えに照らしてどうか、きっちり省みる必要があると思います。

良い死に方、悪い死に方、そういう宗旨ではないでしょうか。特別の死、特別でない死、そういうことを私たちの宗旨はいわないので。

親鸞聖人が亡くなられたときに、妻の恵信尼さんが娘の覚信尼さん届けたお手紙からもそれがうかがえます。臨終の際の善惡を問わないということは、

良い死に方、悪い死に方、誉められる死、もしくは何かの為の死ということを認めないことです。殉教や殉職、殉生まれ生きそして死んでいく、生死する存在です。

国のために死んだ人の死を特別の死として取り扱ってきた、そのことは教えの上からどうなのかきっちりと表明して、「ここが間違っていました」と言うべきではないでしょうか。そうしないと、また同じことを繰り返すのではないかと思います。歴史から学び、未来へ何を伝えていくかが大事だと思います。

とに、「御直命」や「諭達」等の形で、戦争の意義、僧侶、門徒の心がまえを教示しています。そして、戦争が終われば戦没者追弔法要を勤めてきました。

日清戦争の翌年に「征清軍隊戦死者追弔法要」が勤ります。本山で行われた最初の戦死者儀礼です。参詣は、

戦死者の遺族、軍関係者・近衛侯爵・九鬼権密院顧問・警察署長・府会市会議員・学校校長など百名余り。来賓の方々を見ると「国葬」並の参列者です。

この時に、以降の戦没者追悼法会の式次第が決まります。

日露戦争に際しては、次のよう

な「垂示」が出され戦争の意義と心がまえが説かれます。

今般満韓保全ノ問題ニ起因シ露國ト交戦ノ端ヲ啓キ竟ニ本日ヲ以宣戦ノ大詔ヲ煥発シ給ヘリ帝国ノ安危繫りテ此一挙ニ在リ洵ニ国家ノ大事何事カ之ニ過ン苟も帝国ノ臣民タルモノ此時ニ際シ宣シク義勇君國ニ奉スヘキナリ殊ニ本宗門徒ニアリテハ予テ教示スル處ノニ二諦相依ノ宗義ニ遵ヒ速ニ之ヲ討チテ祖宗ノ遠猷ヲ恢弘セシコトヲ宣示シタマヘリ方ニ是

に宣戦布告し「大東亜戦争」が始まります。その後に、「教書」が出されます。

「朝家ノ御爲メ国民ノ爲メ」という親鸞聖人の御消息の言葉は、日露戦争以降、頻繁に使用されます。戦争中に使用された親鸞聖人の、唯一の言葉であると思います。

一九四一年（昭和十六）十二月八日に真珠湾攻撃があり、アメリカと英國に宣戦布告し「大東亜戦争」が始まります。その後に、「教書」が出されます。

伏シテ惟ルニ 陛下大詔ヲ民庶ニ下シテ米國及英國ニ宣戦ヲ布告シタマヒ速ニ之ヲ討チテ祖宗ノ遠猷ヲ恢弘セシコトヲ宣示シタマヘリ方ニ是億兆一心曠古ノ 天業ヲ翼賛シ以テ宸襟ヲ安ンジ奉ルノ秋ナリ 東亞ノ諸國ハ此鄰相接シ脣齒相依レリ各々ソノ交誼ヲ篤クシ共榮ノ樂ヲスモノナリ若シコレガ障礙ヲナスモノアラバ直ニ之ヲ擊攘シテ遺類ナ力

ヲ海外ニ發揚シ内外一致同心戮力海岳ノ天恩ニ奉答スヘシ是則帝國臣民ノ義務ヲ盡スモノニシテ即亦本宗念佛行者ノ本分ヲ守ルモノナリ門末ノ輩宜シク 詔勅ノ 聖旨ヲ奉体シ竭誠盡力スヘシ

明治三十七年二月十日

（御垂示）宗報号外 明治三十七年二月十五日

ラシメン蓋シ是帝國不動ノ国是ニシテ八紘一宇ノ皇謨ハ実ニココニ存スルナリ予曩ニ教書ヲ發示シ宗門ノ縕素ヲシテ挺身殉國ノ精神ヲ昂揚セシメタリ今ヤ天歩愈々艱難ニシテ皇國ノ安危ハコノ秋ニ在リ須ク金剛不壞ノ信心ニ住シ堅正ニシテ却カズ勇猛精進スベキナリ陛下畏クモ民庶ノ忠誠勇武ニ信倚シタマヘリ冀クバ予ガ同朋恐懼感激相率キテ未曾有ノ國難ニ當リ以テ至深ノ皇恩ニ報イ奉ランコトヲ

(教書)一九四一年(昭和十六)十二月十一日

この「教書」は、當時「挺身殉國ノ教書」と呼ばれました。ここには、「朝家ノ御爲國民ノ爲メ」という聖人の言葉も見当たりません。皇恩のみが強調されています。

一九四五年(昭和二十)三月に発行された「真宗」が戦中に発行され現存している最後の号です。四月号から十二月号まで発行されていますが現存していません。あるのは翌年の一月号からです。

その三月号の最初に「同和奉公」と題名があり、「大谷派宗務総長・真身会長・宮谷法含」と執筆者名が書かれています。「真身会」とは、武内了温師が始めた部落差別問題に取り組んだ組織です。この「同和奉公」の主題は、

天皇制社会のもとで、同じ臣民として被差別部落の方々と共にこの国難を闘い切りましょう、というメッセージです。

（真宗）一九四五年(昭和二十)三月号

この大御心こそは申すも畏きことながら、一億一心の根氣であり、大東亜道義国家の建設であり、人類幸福の貢献であり、否むる戦争完遂そのものであり、勝利そのものであり、正定聚不退転そのものであると、頂戴するのである。戦争完遂上この急迫せる時、当面の仕事は多々益々急なるものがあるが、やゝともすると、

それが爲めに、この最も肝要なる大御心の御相続を忘るゝやうなことこそあつては、聖戦の意義を没却し、民心を不安ならしめ、世界人類の幸福も如何あらんなど焦燥せらるゝこととなるのである。

真宗行者としては、名誉も利益も生活も享樂も、戦争の勝敗も、機の詮索を致す以前に先づこの大御心の大信心を決定して頂き、如何なる無常と罪悪と苦惱中にも、感謝報恩のこゝろを不動ならしむることを先きとすべきである。

真宗行者としては、名譽も利益も生活も享樂も、戦争の勝敗も、機の詮索を致す以前に先づこの大御心の大信心を決定して頂き、如何なる無常と罪悪と苦惱中にも、感謝報恩のこゝろを不動ならしむることを先きとすべきである。

なほ又この不動心たるや、他力より賜はるところであり、天皇は神聖にして侵すべからずとの真意を体認して、我が心にまかせること無く、諸有所縁をつくりて、相続すべく、

御同朋御同行とともに誠心させて頂きたいものである。

（真宗）一九四六年(昭和二十)年一月号

一行目・五行目の「大御心」は明治元年に出された「五箇条の御誓文」をさしています。天皇陛下の御心ということです。戦争完遂にむけて、天皇陛下の御心を自分の御心とするこの方がまず大事ですよということでしょうか。次の資料は、一九四五年、戦争が敗戦で終わった年の十一月の報恩講での

「報恩講御教示」です。

今日は終戦後初めての報恩講である。

例年の如く、一七ヶ日、知恩報徳の御仏事を滞りもなく相勤め今日満座に及べること、此上もなく慶ばしきことである。

（報恩講御教示）真宗一九四六年(昭和二十)年一月号

それにつけても、感謝せらるべきは御流汲みの身の上である。誠に宗祖聖人の化導一天四海に比類なきに由り、かゝる世の中の風情につげても、いよ／＼如來の本願の眞実にましますことが疑ひなくし信知せられ

て、それ一つがたのみになり力になります。まつながっています。先ほどの「真空」一九四五年(昭和二十)三月号では、「戦争完遂こそが急務だ」というわけです。その年の十一月の「報恩講御教示」では、「平和日本の建設こそ念願である」というわけです。どうして敗戦を迎えたのかについての自ら省みる姿勢はないのです。その時々の状況の中で、励んだり、がんばったりするこ

安住を獲さして頂くのである。これ偏に南無阿彌陀佛の御恩徳広大不思議なるによるのであって、先づ自身が往相廻向の大慈より、いそぎ浄土のさとりを開かして頂くばかりか、更に往相廻向の大悲をも得て思ひの儘に有縁の人々を済度さして頂くことが出来るのである。

とが真宗者の信仰であり姿なのだというわけです。己が分をわきまえて、そこでがんばりましょう、ということになつてているわけです。

以上のように、それぞれの戦争の節ごとに、資料を通して大谷派が何を語ったのかをざっと見てきました。日清戦争が始まつた時は、「兵役に当たらない者は国のために死ぬ必要もないから、軍資金をがんばってだしなさい」と言うわけです。

日露戦争では、「朝家ノ（御）爲メ国民ノ爲メ」という宗祖の言葉が戦争を正当化する言葉となつていきます。

一九四一年（昭和十六）の大東亜戦争では、「朝家ノ御爲メ国民ノ爲メ」の言葉すらなくなり、「挺身報國」へただ向かうことになります。

そして敗戦の直前一九四五年（昭和二十）三月には、「戦争の完遂こそが大切な目的であり、そのためには天皇陛下の御心を自分の御心にしていくことが最重要だ」と語ります。しかし、敗戦を迎えた七カ月後の十一月の報恩講では、「平和日本の建設こそが急務である」という教化をしているのです。その状況にあわせて、「己が分を尽くしなさい」と言つてはいるだけなのではないでしようか。私には、そのようないしか読めないです。

しかも、「己が分を尽くす」という内容が、挺身殉国なのです。国のために尽くし、その身を皇御国（すめらみくに）に捧げなさい、という教説を持つて、御門末や僧侶たちに語つてているわけです。そういう掛け声を背中に戦場に行かれた方々がいらして、その人たちが戦死されると、戦没者追弔法要をお勤めする、ということではないでしょうか。

南条文雄さんが日露戦争の際、各地で法話をされています。高木顯明師が残された『余が社会主義』にもそのことが紹介されています。南条博士は何度も講演で「死ねば極楽、やつつけろ」と語られた。「死ねば極楽、やつつけろ」というのは、戦場に若者を送り出す言葉であり、死後を真宗の教えでもつて保証するわけです。そして、現世は皇御国のために尽くしなさいと。尽くす内容は、具体的にいえば、戦地にて敵国の人々を殺す仕事です。

私たちにはこういう歴史を持ってきたわけです。これまでの戦死者の追弔儀礼・儀式についてその意味と中身を、あらためて考えていく必要があるのでないかと思います。

九、戦後の戦死者儀礼

一九四五（昭和二十）年敗戦以降、戦死者儀礼はどうであったかということです。

G H Q の占領下にあつた一九五二年までの七年間は、靖国神社の例大祭や合祀祭は行われていません。

同じように、東本願寺での戦没者追弔法要も行われていません。公の形での戦死者の儀式・セレモニーは七年間行われていません。一九五一年にサンフランシスコ講和条約が締結され、日米安全保障条約（旧）が締結され、日

められます。一九三七年（昭和十二）に「報国法要」が始まります。名前の通り、尽忠報國の赤誠を表明する法要です。酬徳会が真俗二諦の俗諦門を表現する儀式であり、真諦門を表す儀式が報恩講がありました。報国法要は、二諦（真諦・俗諦）の真諦が、もうどこかに行つてしまつてゐるのではないでしょうか。尽忠報國の赤誠を表明するという宗門の姿勢を儀式で表現したものが、報国法要です。この法要は真宗十派で一齊に行われました。その後、一九四二年（昭和十七）以降は、毎年一回本山で法要が勤まりました。敗戦後は、勤めたという資料を見たことがありません。

九、戦後の戦死者儀礼

富山別院には「戦災戦死者總儀」の軸がありますね。おそらく空襲で亡くなられた方々なので「戦死者」となっていると思います。しかし、戦場で亡くなられた方、兵士で亡くなられた方の死はおそらく「戦没者」と言うのではないかと思います。兵士という身分で国難に向かい亡くなつた方を「戦没者」と言つてきた。戦争で亡くなつた方を「戦没者」として見出すか、「戦死者」として見出すか、その人の戦争観、歴史観によると思います。どう呼ぶかということは、大事な問題だと思います。

戦中には、戦死者儀礼以外にも、それまで真宗の歴史になかった法要が勤め

本はアメリカの傘の中に入ります。

一九五一（昭和二十七）年四月に、戦後初めての戦没者追弔法要が再開されます。それからは、毎年法要が勤まっています。翌年には、「戦死殉職開教使追悼会」も勤められます。これは、開教使や従軍僧で戦場に行かれた方々の中で、死しされた方の追弔会です。

一九五四（昭和二十九）年に勤まつた法要は、名称が「戦没者」ではなく「戦死者」となつています。戦争で亡くなつた方を「戦死者」と呼ぶか「戦没者」と呼ぶかとても微妙な問題をはらんでいます。

富山別院には「戦災戦死者總儀」の軸がありますね。おそらく空襲で亡くなられた方々なので「戦死者」となつていると思います。しかし、戦場で亡くなられた方、兵士で亡くなられた方の死はおそらく「戦没者」と言うのではないかと思います。兵士という身分で国難に向かい亡くなつた方を「戦没者」と言つてきた。戦争で亡くなつた方を「戦没者」として見出すか、「戦死者」として見出すか、その人の戦争観、歴史観によると思います。どう呼ぶかということは、大事な問題だと思います。

一九六五（昭和四十）年、終戦二十年の年に、「終戦二十年戦没者追悼法要」と一緒に、「夫人の集い」が勤め

られました。夫や息子を亡くした方で戦後生きてこられた方々をお招きして、慰労会をしています。

その後、一九八四（昭和五十九）年までは、「戦没者追悼会」として勤められ、その翌年には「戦没者追弔会」として、そして一九八七（昭和六十二）年には「全戦没者追弔法会」として勤められます。戦後の法要の名称の変遷を見てみると、「戦没者」や「戦死者」、「追悼」や「追弔」、「法要」や「法会」と、東本願寺で勤められる法要ですけれども、名称が一定していません。その年によってバラバラであります。法要の位置付けがはっきりしていないから、名称も変動するのではないかと思います。

戦前戦後の連続と非連続ということを考えた場合に、戦前と同じ形式の法要が、戦後の一九八七年までは勤められてきました歴史があります。同時に、酬徳会は近年まで継続されて勤められたわけです。

一〇、徹底的に問う力

明治期以降、大谷派では、当面の戦争の意義を述べ、僧侶・門徒はどのような心がまえでその戦争に当たるかを教化し、戦死された方々には戦没者追弔法会を勤めるという形でずっと続け

られてきた。戦死者儀礼の場が、真俗二諦の教化の場として成り立っていたのではないかと思います。さらに、戦後に再開された儀礼も、戦前のものをほとんど継続した形で、主旨も形式もかわっていません。

戦死とはどういう死か、という問題もあると思います。我が国の平和の基礎となられた尊い犠牲者なのか、という問題です。

もう少し申しますと、真宗という教えは、国のために亡くなつた方や國のために殺された方、権力によって非業の死を遂げた方の死をどのようにみるのかということを、私は考へないといけないと思います。

戦後に再開された戦死者儀礼が、我が国の再建や平和の礎となつた尊い犠牲であるという形で追悼するということならば、質的には、戦前の戦死者儀礼と同じではないかと思います。

親鸞聖人が『教行信証』のいわゆる後序に、承元の法難の記録を記されています。『歎異抄』の最後の添え書きのところにも、法難で亡くなられた方四名の名前と流罪の記録が書かれています。自然死ではない死、とりわけ國家権力によって殺された死者をどう考へ、どのように処遇するのか。もしくは、どのように処遇してきたのか。そういうことは、真宗の教えを生きています。

私たちはどういう死も、悲しい悼むべき死として、弔つてきた歴史を持っています。だから、戦争で殺されたことを、たとえ追悼とか追弔という文脈であっても、尊い犠牲とすることは、それが平和のためであってもしてはな

るものにとつて、大きな問題ではないかと思います。

親鸞聖人は、法難に遭い、法然門下

の住連や安樂が殺されたことに際し、その死を讃めたり稱えたりしていません。

戦死とはどういう死か、という問題もあると思います。我が国の平和の基礎だと称賛したりはしていな。殉教や殉職、殉死、○○のための死というものを認めない。国家であれ、仏法であれ、なにかのための死を認めない。

そうではなくて、どうして殺し殺されれるような関係が生まれたのか、あるいは生まれるのか。その殺された経過や原因を、徹底的に問う。そしてその不当性を主張する。不当だというその根拠を明示する。そういう死者との向き合い方をされたと思います。

真宗には、本来、殉教や殉職はないのです。臨終の際の善惡を問わないのが、私たちの宗旨です。戦争で死んだからといって、靖国神社に英靈として祀るということは、私たち真宗門徒にとってはみれば、教えに対する冒涜であり、

たとえどんな名目であれ、一般の庶民に命を差し出させるような國の在り方こそ問われなければならないのです。殉教・殉職・「○○のため」、命を差し出させるような國の体制、在り方を問わなくてはいけないと思います。それを問うていく力、そういう力こそ真宗の教えであると私は思っています。

（抄録）

『お知らせ』
本講義録の講師・山内小夜子氏
は、二〇一二年九月十三日（木）

第五回「人生講座」の講師です。
会場・富山別院本堂

青少年交流会

主催 青少幼年教化小委員会

—中高生とのつながりを持つ—

二〇一一年十二月二十三日(金)～二十四日(土)、富山東別院会館を会場に「青少年交流会」が初めて開催された。

参加者五人と少ないながらも、新たな一步を踏み出すことができた。

生さんより、被災地やそこに住む同年代の子の話をして頂き、それぞれの想いを話し合った。また念珠作りでは、初めての事に戸惑いながらも、家族や友達の分も作り、みんなそれぞれに樂しまれたようだ。

二日目は、別院のお仏飯で作った精進粥と、各委員・スタッフ持ち寄りのおかずを頂いた。また、別院のお道具磨きをするなど、お寺に泊まるという



青少年教化小委員会では、毎年冬に「青少年のつどい」を開催してきたが、参加者の多くは小学生であり、中高生との交流は薄くなっていた。そこで、青少年教化の取り組み方をもう一度見直そうと、委員会で様々な意見が出され、今回の「青少年交流会」開催となつた。

一日目は、東日本大震災の話として富山教区災害復興支援ネットワークの見義智証さん、神保孝順さん、河村明



実はこの「青少年交流会」は一年前にも企画されたのだが、参加申し込みがなく、中止となっていた。今回もそうした懸念のある中での募集だったが、「興味を示してくれた子が一人でもいたならば、その一人を大事にしなければいけない。」「まずはお寺に来てもらおう」ということを考えると、五人の参加があつた今回の「青少年交流会」は成功と言えるのではないだろうか。

今後の課題としては、この企画を継続していくことにおいて、その時その時の活動にならない事ではないだろう



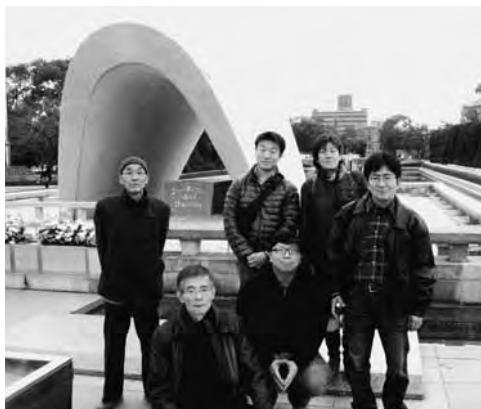
第九組 樂圓寺 高山芳樹



か。何もしないよりはいい。しかしだやるだけでは本当に伝えたいことが伝わらないのではないだろうか。今回の交流会でも、東北では食べる物が限られるという話を聞いたにもかかわらず、食べきれず残してしまった状況もあった。結局各活動が、次の活動に生かされず、「つながり」の見えにくいものになってしまった。委員を始め、多くのスタッフが、「青少幼年教化」に携わる者としての自覚、また子供も大人も一緒になって問題に取り組んでいくことが必要なのではないだろうか。

共学研修会 一泊研修旅行

→広島・山口へ→



原爆死没者慰靈碑

今回の共学研修会研修旅行は二〇一二年一月十八日から二泊三日で、広島市の「平和記念資料館」「原爆ドーム」、山口県周南市大津島の「回天記念館」「訓練基地跡」、呉市の「てつのくじら館」「大和ミュージアム」「広島県竹原市大久野島の「毒ガス資料館」「砲台跡」「毒ガス貯蔵庫跡」などを見学しました。

この中でも特に強く心に残っているのは、広島市の原爆に関する所と竹原市大久野島の毒ガス製造に関する所です。



てつのくじら館

園の敷地が見渡せますが、それは当時平和資料館からは広大な平和記念公園が跡形もなく壊され焼き尽くされてこそ出来た空間なのだということを、あらためて思いました。現在修復作業中の原爆ドームは、場所によってはフェンスの間から建物に触れそうなほどに近くにある世界遺産ですが、これは人間の過ちを伝え二度と繰り返さないようにという、戒めの「負の世界遺産」です。

大久野島では、約三キロの外周道路



潜水艦あきしお（昭和61年就役・平成16年除籍）

をレンタル自転車で移動しながら、砲台跡や毒ガス貯蔵庫跡などの戦時中の遺跡を見て回りました。現在では「ウサギの楽園」とも呼ばれ、風光明媚、観光客も大勢訪れる島ですが、昭和四年から終戦までこの島では毒ガスが製造され、その存在 자체を隠すために島は地図から消されていました。長浦毒ガス貯蔵庫跡は今回の旅行で最もイヤな感覚でした。戦後にGHQ（＊）が毒性を除くために貯蔵庫の壁面を火炎放射器で焼き払った跡が黒く残っています。巨大なコンクリートの建物です。それ以外に何もないことが妙に生々しいのが逆に淡々とした感じで、とにかく一番印象に残りました。多大の貴重

な労力を投入して、被害者にも加害者にもなる兵器を製造。そして、その解体・処分にはそれ以上の労力と時間を要します。大久野島のいくつかの遺跡も、忘れてはならない「負の遺産」です。

今回あらためて感じた事は、出来るだけ自分の目と耳と足でその場に身を置くことの大切さです。選り好みをしないで、機会を見つけてなるだけ外の風にも触れなくてはいけないと思いました。

*連合国軍最高司令官総司令部。太平洋戦争の終結に際して、ポツダム宣言の執行のために日本に置かれた連合国軍の機関。



大和ミュージアムにて

二〇一一年度 社会問題研修「原発問題に学ぶ」

主催 社会教化小委員会

第一回 社会問題研修 —身近に存在する原発と放射能汚染—

講師 藤井 学昭 氏

開催 二〇一二年二月八日

一九八六年、 Chernobyl 原発事故がありました。二十六年過ぎた今も事故現場の三〇キロメートル先から立ち入り禁止。そして、石棺はコンクリートの劣化で新しく工事が行われています。



福島の原発事故が報道される様になってから旧八号線のコンビニでは福島ナンバーの車をよく見かけました。避難されて来た方々の車です。放射能という目に見えないものからの避難です。放射能は風で運ばれ雨で大地に降り、そして私達の生活の中から「福島県産」という言葉を奪いました。放射能によって知らない内に被曝して

いるかもしれない恐怖。運ばれる風を疑い、降る雨を疑う生活、そして、先の見えない事への不安。

電気無しでは成り立たなくなっている今の生活は、目に見えない恐怖の上



に成り立っていると言つても過言ではありません。
福島で骨を埋める覚悟で三〇年前に福島に家を建てた壳菴さんが、娘夫婦

第二回 社会問題研修 —映画「六ヶ所村ラプソディー」上映—

鎌仲ひとみ監督のトークより
開催 二〇一二年五月八日

五月八日、「第二回社会問題研修「原発問題に学ぶ」」が、多数の参加者のもと開催されました。

前日行われたスタッフと鎌仲監督の懇親会や映画上映会でのトークから多くのものを得る事ができました。私と同様水見市出身であり、気さくで見地にたけたお方であつたと振り返ると感じられます。



昨年は、東日本大震災・原発事故を体験致しました。その中で恐怖を感じている私たちですが、監督は十年前より原発問題に取り組み、何本もの映画を製作されています。そのバイタリティに頭が下がります。

今回上映した『六ヶ所村ラプソディー』の内容は、二〇〇四年青森県六ヶ所村に原発で使用済核燃料からプルトニウムを取り出す再処理工場が完成し、稼動に向けて推進派も反対派も核と共に

と孫を連れて富山に帰つて来ました。多くの福島の人々は被曝の恐怖の中にいます。

第十一組 光徳寺 石川玄雄



生きることを余儀なくされる。無農薬野菜を作る農家、職を失った漁師、さまざまな事情を抱える村の人々の生活に迫るというドキュメンタリーでした。鎌仲監督は、撮影にあたり何度も何度も現地に赴いたということです。「伝えたいことは『これがダメだ』とか『ひどいじゃない』とか言つたって、ひとの心に響かない。六ヶ所村とその周辺に暮らす人たちがどんな思いでいるのか。その声を聞き伝えることによつてしか、やっぱり人の気持ちは動かさない」と話されています。

また、映画の中で六ヶ所村の菊川慶子さんは、反核を唱え、「子供のころの風景は自分の原点。それがふるさとつてことだと思うんです。だから、子どもたちが帰つて来れない所にした感銘を受けた上映会でした。日本に止まらず活躍される監督にエールを送り、復興支援・反核の仲間と共に、できることから歩み出していきたいと感じた私がありました。

第十三組 本龍寺 新田春岳



全国から核廃棄物が集まつてくる青森県六ヶ所村に生きるということは、くらしの根っこに核があることを日々つけられながら生きることに他ならない。

ボランティア研修会とは、同朋相互扶助の精神に立脚した災害救援・復興支援に資するため各教区におけるボランティア体制の構築とその中核を担う人材養成を行う宗派の研修事業です。

「各教区におけるボランティア体制

の構築と、その中枢を担う人材養成を行ふ」という趣旨のもと、去る二〇一二年二月二十九日～三月一日に開催されましたに参加させて頂きました。

第一回目の会場は京都でしたが、今

回は先の東日本大震災で被災地となつた仙台にある東北別院を会場に、具体的なボランティア実習をメインとした研修会でした。

研修会一日目は、まず木越康氏（大学准教授）を講師に迎え基調講演が開かれました。ボランティアに関してブレーキをかけるような「真宗理解」を明らかにし、その上でボランティアという事柄についてどのように考えるのかというお話をしました。講演後に、避難場所になつた寺院の坊守さんや情報もなく右往左往するしかなかつた寺族の方々のパネルディスカッションがあり、現場で感じた思いを語っていました。

第二回 ボランティア研修会報告

開催 二〇一二年二月二十九日～三月一日

きました。

研修会一日目は、参加者の希望ごとに分かれて行う「炊き出し」か「足湯」の実習でした。私は「炊き出し」を選択しました。仮設住宅に移動し現地での実習を開始。今回のメニューは中華丼とフランクフルト一〇〇人分でした。



たくさんの分量を決められた時間内で調理することが前提にあったので、下ごしらえを移動前に済ませるなど、炊き出し特有の段取りがあることを学びました。

研修中の夜には、それぞれの参加者が互いのボランティアに対する思いを語り合うワークショップが持たれました。研修を通して気付いたことは、計画・段取りを十分にしても、いざ現場に立つと想定しえないことが沢山あり、経験値を重ねることが大切であるということでした。

「今回のボランティア研修会に参加してみて感じたことを持ち帰って、地元で伝えることもボランティアです。」と言われたことを実践することが私に

とって新たなボランティアの場になるのだと思いました。

第十三組 持専寺 大伴慎介



宗 宗祖法然上人八〇〇年大遠忌」を記念し建立された法然寺のシンボルである新しい五重塔が、金色に輝く立派な姿で私達を迎えてくれました。ひととき印象的だったのが、「寝釈迦」です。有名な三仏堂（涅槃堂）内の彫像群です。その光景は、堂の中央に、ひとり大きな釈尊が頭を北に、顔は西向きて横にならっている姿、多くのお弟子さんや動物が周りを取り囲み、嘆き悲しむ姿、空には来迎仏の姿…偉大な存在だった釈尊、世の人々の心の支えだった光が、灯りが、今まさに消え去ろうとしている臨終の場の構図でした。深い悲しみと厳肅な雰囲気に、私は胸が詰まり、ただ手を合わせるだけで念佛の声すら出ませんでした。

次に、西念寺は、承元の法難による法然上人の流罪地です。土佐への配流予定から、実際は親交のあった九条兼実公の自領地である讃岐の小松庄・生福寺（現西念寺）になったそうです。その当時に思いを馳せると流罪地ですから辺びな処だったろうし、流人は、一日米一升、塩一勺の支給のみという貧しい環境であったということ。今日の私達には想像もつかない辛く苦しい

をたどる旅に参加する機会を得ました。特に関心があった法然寺と西念寺について書き記します。

最初に、法然寺では、昨年の「浄土」とのたび縁あって、法然上人の足跡

「愚者に徹して念佛せよ」と仰せられた温厚な人格者の面影が想像される今回の四国路の旅でした。ありがとうございました。



参加者の声

第十二組 同朋の会 浦島弘義

このたび縁あって、法然上人の足跡

参加者の声

第九組 同朋の会 丸山忠正

《正真堂・妙好人讃岐の庄松の墓所》

四国鳴門大橋を渡つて最初に訪れた。

昔、役僧の一人が庄松を困らせようとした内、大経下巻を取り出し、「この御経の此處の御文を読んでみなさい」と言えど、「庄松をたずくるぞよと書いてある」という逸話が残る。



《法然寺》

法然寺は、あの徳川光圀の実兄の松

平頼重の菩提寺になつてゐることに、な早春を体感されたのだろうか。

《真言宗総本山善通寺内親鸞堂》

法然上人が住まわれていたことと併せ、ある種の親しみを感じつつ、「さぬきの寢釋迦」を中心に三仏堂の彫刻を拝観した。そして、五重の塔に夕日が射すのを見ながら、法然寺を後にした。



これまで私の四国に対するイメージは、法然上人流罪の地というより、弘

法大師が歩まれた四国八十八ヶ所の巡礼の方が印象にあるが、善通寺内の親鸞堂に見る如く、真言宗の文化が根付いている地域にも浄土宗・真宗の息吹を感じることができ心強く思った。

早春の 光のどけき 讃岐路に

鶯鳴きて 上人に逢ふ

忠正詠む



被災地へ身を運ぶ!!

共催 富山教区坊守会・富山教区災害復興支援ネットワーク
—福島県二本松市を訪ねます。支援物資を福島に届けましょう!—

二〇一二年四月十九日～二十日

今回は、福島県二本松市を訪ね、そこで生きている人の言葉を聞くことを第一に考えた企画。

てから自慢げに話してしまうのではな

いか。」といつ言葉です。これは福島

県二本松市にある真行寺にて小松教区から支援に来ていた人との会話の中で

参加者の声

第十三組 勝蓮寺 河村明生

今回の旅行で印象に残ったのは「被災地を訪れたことで、そのことを帰つ

私は去年九月にも東北を訪れたことがあります。そのときに見聞きしたことを行けない人に話すことを使命のように感じていました。でも、それがだんだん自慢げで押し付けがましい話になつていていました。でも、それがだんだん見えてきたものを話すこと大事なことは大事ですが、テレビでは観察旅行では見られないほどに広域な現地の情報が放送されています。それでも、震災から一年が経ち、私たちもテレビで放送されてもそれほど強い興味を持たなくなっているように感じます。被災地でその土地の人と直接話したことやそれを聞いて自分の気持ちはテレビで放送していません。



では、テレビでは観察旅行では見られないほどに広域な現地の情報が放送されています。それでも、震災から一年が経ち、私たちもテレビで放送されてもそれほど強い興味を持たなくなっているように感じます。被災地でその土地の人と直接話したことやそれを聞いて自分の気持ちはテレビで放送していません。

「子供たちの安全への願い」はとても大事なことでした。その土地に住む子どもたちの安全を守るために、NPOで高価な被曝数値の検査機を持つほどでした。佐々木さんはその検査機で子どもたちが口に入れられるものが安全かどうかを調べています。結果の一つとして市販の粉ミルクから放射性セシウムを発見したそうです。現在も、その検査機の支払いのために支援を求めています。

また、旅行前の十七日から十九日の間に支援活動として石巻寄磯を訪れました。富山別院本堂を会場に二回目となる富山大法話大会二〇一二が開催されました。

二〇一二年四月二十二日(日)の午後二時から、富山別院本堂を会場に二回目となる富山大法話大会二〇一二が開催されました。

数年前から富山教区有志で始めた「別院に泊まろう」(仮称)という集まりでの座談会がこの大会を開催するきっかけになりました。

「この間、法話で…。」「みんな法話ってどうしてる?」「…それは法話とはいわない」「いわない、じゃないだろ?」「じゃ、法話って何よ?」「…?」

被災者と交流しました。彼らは四月から漁やわかれ工場で仕事ができるようになり、自分で稼いで生活できるようになりました。それでも「また来てください。」と言つておられました。そ

の理由は直接聞いていないのでわかりません。生活が安定しても、心の安定はまだ取り戻せていないのかかもしれません。「私たちにはまだまだ支援が必要です。」という要望としての声だったのかもしれません。「支援者との交流は楽しいのでまた会いたい」という歓迎する声だったのかもしれません。私はその「また来てください。」とい

う言葉で、支援者が被災地を訪れることが被災者が必要としているという確信を持つことができました。直接見聞きすることでわかることがあるというふじみを感じました。テレビで聞いた話を改めて気付かされました。支援はまだまだ必要とされています。

富山大法話大会二〇一二

幸・辛・足りないものはナニ?!

法話って何だろう?そんな会話から始まった気がします。

「別院に泊まろう」は富山教区有志が集まり、別院やお寺を会場にして話を聞く、座談する、とにかく語るということを大事にしてきた集まりです。そして、この「別院に泊まろう」が大切にしたいことをもっと別の形で表現できないかと考えたのが、この大法話大会でした。

今回の大法話大会でのお話は三名。それぞれの法との出合い、はたらきを表現いただきました。また、富山教区災害復興支援ネットワークが本堂前に

カフェを開き、コーヒーや紅茶、ココア、お菓子などが参加者に振る舞われました。強風雨が吹き荒れる中、参加者名簿にお名前をいたいたのは四十三名。その他をあわせると約六〇名の方々に足を運んでいただき、ありがたい場を一緒に作り上げてくださいました。

「法話とは、阿弥陀如来の救いの法を讃嘆すること」と聞きました。

人は自分を中心とした思考の範囲でものを考え、伝える事しかできないと感じています。同じ事を見て聞いても感想が違うように、個々が違う存在であるからこそ、ひとりひとり出あい方が違ってくるとも聞いています。

私たちは私たちの法話を聞き求め、体を動かして語り、行動して表現していくしかない。そうやって私たち個々が広がりつながっていきたい気持ちが

カフェを開き、コーヒーや紅茶、ココア、お菓子などが参加者に振る舞われました。強風雨が吹き荒れる中、参加者名簿にお名前をいたいたのは四十三名。その他をあわせると約六〇名の方々に足を運んでいただき、ありがたい場を一緒に作り上げてくださいました。

「法話とは、阿弥陀如来の救いの法を讃嘆すること」と聞きました。

人は自分を中心とした思考の範囲でものを考え、伝える事しかできないと感じています。同じ事を見て聞いても感想が違うように、個々が違う存在であるからこそ、ひとりひとり出あい方が違ってくるとも聞いています。

私たちは私たちの法話を聞き求め、体を動かして語り、行動して表現していくしかない。そうやって私たち個々が広がりつながっていきたい気持ちが

あることを実感します。そしてそれが許されていることをありがたく思います。

先回、今回の大法話大会を通して、それぞれの課題が浮き彫りになってしまっています。変化していくこと、変わらないことの大切さを強く感じています。願い・想いを形にしていくことの楽しさと難しさ。行動するときの体の重さと星の数ほどの動かない理由。

仏法との出あいの場をこれからも大切に活動していきます。

最後になりましたが、この活動に快く賛同いただきました、皆様、本当にありがとうございました。その思いにこれから活動で答えさせていただきます。

よろしくおねがいします。

第十組 唯見寺 神保孝順

主催 寺族研修小委員会

二〇一二年度 真宗教学講座

テーマ 宗祖としての親鸞聖人に遭つ

開催 二〇一二年五月十四日

五月十四日に大谷大学教授、一樂真氏を講師に迎え、真宗教学講座が開かれました。

一樂氏と私は、大谷大学の育英学寮

わりをどのようにしていくべきなのか。」と言った質問がありました。寺院と地区

の寮生として共に過ごした同級生でもあつたので、講座の前に講師控室へ行きました。少し話をしているうちに、大學時代の当時のことが走馬燈のように思い出されました。その後、受付をしていると講座にはたくさんの寺院方が来られ、一階の研修ホールは、ほぼ一杯になっていました。一樂氏の人柄や人気が伺われ、同級生としてとても嬉しく思いました。

講座は「宗祖としての親鸞聖人に遇う」というテーマで約二時間の話がありました。私が引かれたのは、最後の質疑応答でした。「『正定聚の位に住す』と言う言葉があるが、実際にどうゆう状態を『正定聚の位』と言うのか」という質問がありました。その時私の頭の中には、親鸞聖人が関東で貧困と飢えにあえぐ農民を目の当たりして、千回誦誦しようとしたことが思い出されました。念佛とともに生活してころれた親鸞聖人でも、このような心の動きがあったのです。『正定聚の位』とはどんなことなのか、改めて考えさせられました。

次に「日常生活の中で、地区との関

との関わりは大切であり、昔は寺院を中心として地区とのふれあいが多く見られました。しかし、今は地区との関わりが少なく、閉ざされた寺院となりつつあります。私は地区の方から「寺の本堂は法要や葬式だけの道場ではなく、この地区的道場としていろんな面に使えないだろうか。」と言われたことが心に残りました。それ以来地区の行事に参加したり、役員をしたりして、十年前から自坊で、毎年地区とタイアップして「笑いの夕べ」という催しを開催するようになりました。蓮如上人の御文に、「王法ヲモツテオモテオモテシテ世間ノ仁義ヲモツテホントスベシ」と書かれてあるように、内心には他力の信心をたくわえながら、地区にとけ込んでいく寺院でなければならぬと講座を聴きながら思いました。

私たちの生活に問題を投げかけるような講座ではなかつたかと思います。講座後も、参加者と一樂氏を囲んでの懇親会が夜遅くまであり、楽しくなつかしい一時（ひととき）を過ごすこと

第十三組 圓林寺 林了真



如大地今号から、新コーナー

「見聞」が始まります。

これまで宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌を迎えるにあたり、如大地一一五号から一二八号までの全十二回、六年に亘り「提言」というコーナーで教区内の様々な方々に問題提起をしていただきました。内容は様々でしたが、共通していたことは「現状への失望感と未来への危機感」ではなかつたでしょうか。これまでの五十年の歩みを振り返る中での現状への失望感、これから五十年を見たときの危機感。この「提言」というコーナーは過去を背負い、これからを歩む現在にとつてありがたい視座でありました。如大地編集委員会では、富山教区全体で見ると「提言」される内容と同じ感覚を覚えますが、富山教区全体ではなく個に目を向けると、私たちの抱える課題を背負いつつも先立つて動いておられる方々の姿が見えてきました。

この「見聞」では、如大地編集委員が各組で活動しておられる人や団体を紹介し、教区に知つて頂くこと。そして、その活動を通して各自、各寺が迷いながらもこの危機感を背負いつつ動いていくご縁の一つになることを願いとして始めさせて頂きます。

教区内に知つてほしい、一緒に考えていきたい活動等がございましたら、各組如大地編集委員または富山教務所如大地担当までご一報ください。よろしくお願い致します。

如大地編集委員会

今回の紹介は、

第9組 親鸞聖人御誕生会 — お誕生児初参り式 —



大きな象まで出てきたマジックは大変好評であった。

募集当初は、参加者が集まるかとの不安があった。しかし、月忌参りの際に門徒を中心に誘いを始めると、友達と一緒に参加したいという子どもや、地元の児童クラブに声を掛けてくださった門徒、記念写真を撮りに来たお客さんなど協力の輪が広がっていった。その結果、児童二十八名及び保護者の参加があつた。



また、今回初めて寺にお参りに来た児童が約半数であつたが、御誕生会をきっかけに月忌参りに伺った時に嬉しそうに誕生会での話

をしてくる子や、これまでなかなか顔を見せなかつたのに記念品の念珠を持つて一緒に仏間でお参りしてくれた子がいた。

行事を通して経験した「つながり」は大変感慨深いものがある。参加お誘いから広がる協力の輪、参加してくれた子どもたちの月忌参りでの反応。新たな「つながり」を大切に持続し、更に何かできないかを考えてみたい。

第九組 普通寺 井上誠一



豊教区（大分県）、前任地は長崎教区です。三月に前任の高槻駐在が転勤となり、教区御遠忌を控えた大切な時期に、一ヶ月もの空白期間がありましたこと、改めてお詫び申し上げます。

九州に生まれ育った私にとって、北陸地方に赴任するとは思ってもみないことでした。「雪と土徳の深いところに赴任するのだから、生半可な覚悟ではやつていけない」と励まされて着任したその日も、雪が降っていました。

これからどんな人と出会い、どんな場所を訪れるのか、期待と不安でいっぱいです。

駐在教導としての経験も浅く、よくわからぬこともあります。一杯がんばりますので、よろしくお願ひいたします。



二〇一二年四月一日付で、富山教区駐在教導を拝命いたしました。出身は日本

前富山教区駐在教導 高槻 敬和

身愚かに神闇ぐ、心塞り意閉じて、死生の趣、善惡の道、自ら見ること能わず。
（『仏説無量寿經』）

着任のご挨拶

転任のご挨拶

もう一つの理由として、大谷大学の佛教には「在家止住」という人間のアリズムが感じられず、閉塞した場として感じるからである。現在の大谷大

学は分からぬが、近年はそのように感じられた。「大谷大学を卒業もしてない奴が何を言う」と呵責されそうであるが、息子を預ける上で一番大きな心配事となつた。

長男の大谷大学進学宣言には、戸惑いを感じた反面、嬉しさも湧き上がった。就職の手段として大学進学を見ていた私に、大学は就職手段ではなく生き方を学ぶ場ということを教えてくれたからだ。寺院を生活手段として見ていた邪な私自身が思い知らされた。

閉塞された場は大学だけではなく、教団全体を包む淀みかもしれない。かって、大谷派の差別事件をめぐって糾弾会が開かれた（糾弾は今も続いていると受け止める）。その中で米田富さんは、「その（差別の）不合理を糾すというところの勇気をつけるのが、私はご開山の教えであると信じておりますので、私は今でも親鸞の、勿体ないことではありますけれども、おっしゃつたとおりの“同行”だと考えているんです。私はせんえつ千万にも親鸞の弟子なんて生意気なことは申しません。親鸞は“弟子一人ももたず”とおっしゃつたんです。私は勿体ないけど“同行”と思わせてもらつてます。し

たがつて、弟子はおるけど同行のおらん本願寺みたいなものには一遍も来たことはない、私は。と、親鸞聖人の平等の精神を失つた僧侶の在り方に怒りを表されている。

二〇〇八年に富山教区では、蓮如上人五〇〇回御遠忌法要と宗祖親鸞聖人七五〇回御遠忌法要が兼ねて厳修された。法要に先立つて記念講演会が執り行われ、阿満利磨師が壇上に立たれた。その話中に、「今の住職は寺の経営者になつていますね」と、

念佛の行人ではない現代における僧侶の在りようを叱咤されている。

七年前に、私が富山教区に着任した時、その“とも同行”や“聖人の平等の精神”というものが無かつたよう

に感じられた。「そんなことは小寺さんにやらせます」という坊守さんの言葉。女性とご門徒の参画がほとんど無い教化委員会。僧侶がご門徒と交わること

ができるない推進員養成講座。「法話は駐在がやれ」と言って、任されたその場をすぐさまに立ち去つてしまふ責任と主体性を欠いた僧侶。社会における人間の苦悩を感じることのできない教化事業。スタッフだけが楽しんで、子どもを野放しにする子どもの集いなど。

本当にびっくりさせられ、封建的で閉塞感漂う教区は息苦しかつた。

そのような思いの中、教化事業を皆さんと相談して変えていった。その一つの共学研修会では、参加された皆さんが主体的にテーマを持ち、講師に頼ることなく座談の場が開かれたことは、本当に嬉しかつた。

今年の全国駐在研修会ではStruggleという言葉をいただいた。「駐在は、Struggleです」と。Struggleとは、「もがく」「あがく」「努力する」「戦う」

「争う」「苦心して押しわけていく」という意味である。スッタニパータに、「犀の角のようにつだ独り歩め」という言葉があるが、駐在として力になる言葉をいただいた。

富山教区での七年間では、親鸞の教えをいただくものとして、多くの学びをいただきました。本当にありがとうございました。



教区だより

宗派経常費 完納御礼

二〇一一年度宗派経常費を御完納いただき誠にありがとうございました。ここに完納寺院をご披露し、御礼にかえさせていただきます。

(二〇一一年七月一日～二〇一二年六月三十日)

第九組

西光寺 光圓寺 西光寺 中堂寺
寶林寺 寶堂寺 永源寺 西圓寺

善通寺 禮行寺 速成寺 本覺寺
護念寺 深妙寺 樂圓寺 慶正寺

尊光寺 康樂寺 圓龍寺 長光寺

茶屋
西光寺 光圓寺 西光寺 中堂寺
寶林寺 寶堂寺 永源寺 西圓寺

善通寺 禮行寺 速成寺 本覺寺
護念寺 深妙寺 樂圓寺 慶正寺

尊光寺 康樂寺 圓龍寺 長光寺

第十組

圓命寺 正覺寺 覚證寺 聞成寺
蓮照寺 福恩寺 明休寺 見義
永福寺 應聲寺 慶念寺 正覺寺
專琳寺 滿念寺 永宗寺 專福寺

信願寺 善久寺 長龍寺 極性寺
常念寺 覺順寺 正源寺 善教寺
善性寺 德蓮寺 寶藏寺 報光寺
本行寺 了照寺 蓮光寺 米田
傳長寺 持專寺 念法寺 專福寺
真行寺 勝光寺 真成寺 誓願寺
照念寺 西元寺 長福寺
真行寺 勝光寺 照念寺 誓願寺
真行寺 勝光寺 西源寺

教師補任(入位)

(一〇二二年一月～一〇二二年六月)

一〇二二年三月十七日

第十組 德蓮寺 遠藤 俊哉

一〇二二年三月十九日

第十一組 穎成寺 立白 みのり

一〇二二年三月二十九日

第十二組 勝福寺 大中臣 冬樹

一〇二二年三月二十九日

第十二組 敬恩寺 彎田 映子

教化日誌

(一〇二二年一月～一〇二二年六月三十日)

1月
11日 教区・別院御遠忌法要委員会教化
推進部会(第二回)

12日 解放運動推進協議会

13日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

14日 共学研修会研修旅行

15日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

16日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

17日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

18日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

19日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

20日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

21日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

22日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

23日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

24日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

25日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

26日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第二回)

2月

2日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第三回)

6日 教区・別院御遠忌法要委員会法要
参拝部会(第三回)

3月
1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

3月
1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

3月
1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

3月
1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

4月

1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

4月
1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

4月
1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

5月

1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

5月
1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

6月

1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

6月
1日 五一会(当番 十三組)

2日 参事会・常任委員会

3日 企画委員会

4日 推進部会(第五回)

5日 【講師】木ノ下秀俊氏

13日

真宗仏事研修会

【講師】草野顯之氏

14日 教区・別院御遠忌法要委員会教化
【講師】藤井学昭氏

15日 教区門徒会(組織会・参議会議員
選挙)

16日 共学研修会

17日 教区門徒会(組織会・参議会議員
選挙)

18日 教区坊守会研修旅行

19日 教区坊守会連続公開講座(二回目)

20日 教区坊守会連続公開講座(二回目)

21日 大法話大会

22日 大法話大会

13日

真宗仏事研修会

【講師】草野顯之氏

14日 教区・別院御遠忌法要委員会教化
【講師】藤井学昭氏

15日 教区門徒会(組織会・参議会議員
選挙)

16日 共学研修会

17日 教区門徒会(組織会・参議会議員
選挙)

18日 教区坊守会研修旅行

19日 教区坊守会連続公開講座(二回目)

20日 教区坊守会連続公開講座(二回目)

21日 大法話大会

22日 大法話大会

13日

真宗仏事研修会

【講師】草野顯之氏

14日 教区・別院御遠忌法要委員会教化
【講師】藤井学昭氏

15日 教区門徒会(組織会・参議会議員
選挙)

16日 共学研修会

17日 教区門徒会(組織会・参議会議員
選挙)

18日 教区坊守会研修旅行

19日 教区坊守会連続公開講座(二回目)

20日 教区坊守会連続公開講座(二回目)

21日 大法話大会

22日 大法話大会

13日

真宗仏事研修会

【講師】草野顯之氏

14日 教区・別院御遠忌法要委員会教化
【講師】藤井学昭氏

15日 教区門徒会(組織会・参議会議員
選挙)

16日 共学研修会

17日 教区門徒会(組織会・参議会議員
選挙)

18日 教区坊守会研修旅行

19日 教区坊守会連続公開講座(二回目)

20日 教区坊守会連続公開講座(二回目)

21日 大法話大会

22日 大法話大会

編集後記

昨年の宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要から一年以上が経過した。共に上山できることを門徒さんと喜びあつたものだ。自坊では、この会が発足した。僧侶だけではなく、門徒さんと共に学び、語り合いう場ができた。また、如大地ではこの新コーナーといい、自坊での開遠忌法要から一年を期に「見聞」の会といい、何事も新しく始めるというは試行錯誤の連続で頭を悩ませるものである。ただ、この試行錯誤している時間というのは、決して無駄な時間ではなく、様々なことを学ばせてもらえた時間であり、課題を浮き彫りにしてくれる貴重な時間でもあると思う。如大地では、今まで多くの方から「提言」という形で貴重な御意見を頂いてきた。その提言を受けて、今、さらに一步前に進む時間がきたのではないだろうか。新しいコーナーの開始とともに、これからもたくさん試行錯誤を繰り返し、如大地がより良いものになればと思う。